

# **北区立西浮間小学校 改築基本構想・基本計画**

平成17年3月

北区教育委員会

## 目 次

<b>I</b>	<b>施設整備に関する動向、状況</b>	<b>1</b>
<b>II</b>	<b>計画条件</b>	<b>3</b>
	1 地域特性、周辺の状況	
	2 建築予定地	
	3 計画校の規模	
<b>III</b>	<b>施設構想計画</b>	<b>4</b>
	1 施設整備、運営の基本方針と留意事項	
<b>IV</b>	<b>施設の計画方針、条件の検討</b>	<b>5</b>
	1 施設構成の基本的な考え方	
	2 諸室のあり方	
	3 管理諸室のあり方	
	4 保健室部門のあり方	
	5 給食部門のあり方	
	6 共用部分のあり方	
	7 体育館のあり方	
	8 屋外空間のあり方	
	9 地域コミュニティの拠点としての学校施設のあり方	
	10 屋内環境整備のあり方	
	11 仕上材料・色彩等への工夫	
	12 防災拠点としての施設の整備	
	13 丈夫で安全な施設	
<b>V</b>	<b>施設規模及び構成</b>	<b>12</b>
	1 施設規模、施設構成	

# 北区立西浮間小学校 改築基本構想・基本計画

## I 施設整備に関する動向、状況

平成17年4月からの新しい北区教育ビジョンでは、学校施設について、以下の考え方が提示されている。

- 1 基礎的・基本的な学力の確実な定着を図り、理解度や習熟度に応じた授業など、少人数指導を含めた多様な授業展開を推進する。
- 2 二学期制や授業時間の弾力的運用などの新たな教育システムを導入する。
- 3 特別支援教育体制を構築する。
- 4 北区学校ファミリー構想が求めている、学校と地域のきずなづくりを深めるには、部活動をはじめとする学校運営への地域の参画が欠かせない。
- 5 幼小・小中の連続性、接続性を保つとともに、小学校間の連携を深めて、教育の内容や質を高める。
- 6 「地域に開かれた学校施設」から「地域施設としての学校」という考え方に立ち、責任体制や役割分担を明確にしながらも、柔軟で機能的な対応ができる学校施設をめざす
- 7 文化施設等に限らず、学校なども生涯学習の成果を発揮し、他の人々のために有効に生かせる場としての機能と役割を担っていく。

こうした考え方を具体化し、どのような学校をつくるのか、その目安や目標を示したものが「北区立小・中学校施設のあり方検討委員会報告書」である。

### 【学校施設整備の目標】

- 1 児童の主体的な活動と充実した学習指導を支援する施設整備
  - ・ 教育の個性化、多様化に弾力的に対応できる教育空間、教科の充実を図るための高機能な教室を整備する。
  - ・ 校内LANの構築やインターネット接続など、情報環境を整備する。
  - ・ 安全でゆとりと潤いをもたらす施設整備を行なう。ランチルーム、トイレ、水飲み、更衣室、ロッカースペース、相談室、その他憩いの場の整備に配慮し、暖房、換気、採光、照明、騒音防止などの屋内環境整備や仕上げ材、色彩に工夫する。
  - ・ 省エネ対応の施設設備、クリーンエネルギーの活用、リサイクル建材の利用、校内緑化やビオトープ設置によるエコスクールをめざす。
  - ・ 不審者の侵入を抑制できる防犯性の高い施設、災害にも強く丈夫で安全な施設、誰でも使いやすいユニバーサルデザインを取り入れた施設、シックハウス対策や防災拠点として整備された施設とする。

## 2 地域コミュニティの拠点としての施設整備

- ・ 地域開放領域の管理体制を明確にしたうえで、利用者の利便性を高め、周辺地域への影響を考慮し、PTA、ボランティア活動や生涯学習の場、まちづくりの核として、学校施設の利用を推進する。

北区教育ビジョンの理念のもと、「北区立小・中学校施設のあり方検討委員会報告」に基づく、具体的な小学校整備方針は次のとおりである。

### 【整備に向けた3つの視点】

#### 1 学習空間の充実

- (1) 普通教室をオープンスペースと一体化させる。⇔ オープン型
- (2) 児童の体位体格の向上に合わせた教具、家具の大型化、多様化に対応  
⇔ 教室面積の拡大
- (3) 少人数、習熟度別学習に対応 ⇔ 多目的室の整備
- (4) 校内LAN等、IT・情報化に対応した教室整備
- (5) 特別支援教育に対応する施設整備
- (6) 学校図書館の充実（課題研究、調べ学習への対応、情報センター機能の充実）
- (7) 体育施設の充実 ⇔ 体育館の面積拡大

#### 2 生活空間の充実

- (1) 防犯機能の充実 ⇔ 防犯カメラ、校内電話整備
- (2) バリアフリー化 ⇔ エレベーター整備、出入り口のスロープ化、障害者対応トイレ、手すりなど、設備にユニバーサルデザイン
- (3) 相談機能の充実 ⇔ 相談室、カウンセリングルーム
- (4) エコスクール ⇔ 太陽光発電、雨水利用など自然エネルギー活用、省エネ対応設備、ビオトープ、屋上緑化
- (5) 施設環境の充実 ⇔ 教室の冷暖房化、トイレ、いこいの場の整備

#### 3 地域との連携の充実

- (1) 地域開放を前提にした施設配置
- (2) PTA室の確保
- (3) 区民が利用できる多目的室、会議室
- (4) 学童クラブ
- (5) 防災備蓄室、資材倉庫

## Ⅱ 計画条件

### 1 地域特性、周辺の状況

北側の荒川と、南から東に蛇行する新河岸川とに囲まれた浮間地区は、区内でも有数の工場地域（工業地域・準工業地域が地域の6割）である。

また、区内唯一、人口が増加している地域であり、工場移転等により、今後当面は増加傾向にあると推測されるが、児童数は、平成22年頃をピークにほぼ現状と同程度で推移するものと思われる。

建設予定地は、荒川堤を控えた閑静な住宅地に位置している。南側敷地は、数本の見事な大樹が木陰を作る周辺住民の散歩と憩いの場であり、少年運動場として利用されている北側敷地は、周辺住宅にとっては砂塵が悩みの種となっている。

敷地周囲の東西南北及び北側敷地、南側敷地の真中に区道が通っており、道路は、東側を除いてすべて一方通行である。朝晩は幾分交通量が多いものの、日中はかなり静かであるといえる。

道路をはさんで、北側には9階建区営住宅（62戸）、南側は5階建区営住宅（2棟70戸）、西側には3階建老人保健施設がある。それ以外は、おおむね低層の一般住宅とアパートである。

### 2 建築予定地

#### (1) 都市計画条件

第一種中高層住居専用地域：建ぺい率60% 容積率200% 第2種高度地区

#### (2) 敷地面積等

浮間少年運動場（浮間2丁目7番）	5,150 m <sup>2</sup>
浮間二丁目遊び場（浮間2丁目8番）	4,217 m <sup>2</sup>
境界道路（区道、埋設管：上水道・下水道）	414 m <sup>2</sup>
	計 9,780 m <sup>2</sup>

### 3 計画校の規模

- ・24学級 児童数約750人 ・教員定数 31人
- ・設置基準による教室数：普通教室24、特別教室12
- ・学童クラブ利用数  $380 \times 30\% = 114$ 人
- ・地域開放型体育館
- ・防災備蓄室、防災資機材倉庫

### Ⅲ 施設構想計画

#### 施設整備・運営のテーマ

#### 「西浮間の風が行きかう新しい小学校」

##### 1 施設整備、運営の基本方針と留意事項

###### (1) 基礎的・基本的な学力の定着と個性を伸ばす教育環境の整備（教育空間の充実）

きめ細かな指導を行うため、習熟度や興味・関心等に応じた少人数授業やティームティーチングなどを含めた多様な授業展開に対応する施設整備をすすめる。さらに、児童の個性をはぐくみ、一人ひとりの能力を伸ばすために、英語活動などの様々な教育活動に対応する教育環境を整備する。

また、前期・後期に分けて教育を行う二学期制の導入や特別支援教育の導入等を視野に入れた施設整備を図る。

###### (2) 安全とうるおいをもたらす施設環境の実現（生活空間の充実）

学校は、児童にとって「学びの場」であるとともに1日の約3分の1を過ごす「生活の場」である。安心して有意義な学校生活を送るために、心安らぐ居心地の良い豊かで潤いのある空間づくりを工夫する必要がある。

児童の安全を確保するために、来校者の確認及び不審者の侵入の抑制、敷地内や建物内及び外部（地域住民など）からの見通しの確保、警察、消防への連絡等を行うための緊急事態発生時通報システムの導入等、防犯に配慮した施設整備を図る。

また、障害の有無や年齢を問わず、誰もが安全に安心して施設を利用できるよう、エレベーター・多目的トイレの設置、段差のスロープ化、わかりやすいサイン等、ユニバーサルデザインを取り入れ、バリアフリー化を目指す。

さらに、太陽光利用や雨水、風力等自然エネルギーの利用、校内緑化を積極的に推進し、環境と調和のとれた学校施設「エコスクール」を目指すとともに、環境教育に活用する。

###### (3) 北区学校ファミリーの推進とコミュニティの拠点としての施設整備

###### (地域との連携の充実)

学校間の連携に加え、学校と地域のきずなを強める北区学校ファミリーの推進や学校教育活動を支える、PTA、青少年委員会や地域のスポーツ団体、ボランティア団体等、各種団体の活動の場として、また、地域の生涯学習活動の場として活用されることを前提に整備する。さらに、学校は防災避難所としての役割を始め、地域の防災拠点としての役割を担う施設として、災害時の対応に配慮した施設整備をすすめる。

あわせて、地域のシンボルとなる施設であるとともに、西浮間の地域性を感じさせ、地域の人々が親しみを覚える、周辺環境に調和した施設計画とする。

## IV 施設の計画方針、条件の検討

### 1 施設構成の基本的な考え方

(1)学級教室にオープンなつくりの多目的スペースを隣接させ、多様な授業や学級

活動の展開が出来るような「オープンタイプの施設整備」を行う。

(2)学年ごとの教室配置にまとまりをもたせ、低学年教室の位置に配慮した学年単位での活動が促進されるようにする。

(3)各諸室に関しては、用途や目的に応じて使い分けできるようにする。

(4)小人数学習への対応、習熟度別学習、総合的な学習の時間への対応や授業への情報機器周辺機器の導入を考慮する。

### 2 諸室のあり方

#### (1) 普通教室

- ① 教室に求められる要素も、小人数学習への対応、習熟度別学習、総合的な学習の時間への対応や、授業への情報機器・周辺機器の導入により、設備・教具は多様化しており普通教室内の空間もそれに対応することを考えた規模、構成としなければならない。児童の体躯の向上や机・イス等の家具の大型化による面積拡大も検討する必要がある。
- ② ベランダや中庭などの半屋外空間を普通教室に隣接させ、一体的に利用できるようにすることにより、実習活動の展開を支援することも大切である。低学年の教室は安全性等にも配慮した位置に計画し、生活科のための施設、屋外の作業用テラス、固定遊具の遊び場などと空間的にまとめて計画することが望ましい。
- ③ 同一学年の普通教室は、原則として同一階にまとめて配置する。
- ④ 家具の形、色等が児童に楽しさと、勉学の意欲をひきだすことから、空間づくりと同時に、利用計画にあった家具計画に配慮する。
- ⑤ 廊下と接している場合は、その間の壁や戸に透明なガラスを使用するなど、できるだけ視線が通るようにする。
- ⑥ 学級数は計画時の児童数や将来の増減も加味して決める。
- ⑦ 普通教室と一体的な形でオープンスペースを計画する。
- ⑧ 教師の作業や教材スペースとして利用するワークスペースは、普通教室及びオープンスペースとの位置関係や配置を十分検討する。
- ⑨ オープンスペースには、デン（穴蔵的空間）や畳コーナー等、児童が落ち着ける空間を配置することが望ましい。
- ⑩ オープンスペースには、図書コーナー、パソコンコーナー、教材コーナーを用意

し、授業の流れでいつでも自由に使えるようにする。

## (2) オープンスペース

- ① オープンスペースは、高度で多様な学習を進める上で、さまざまな形態の学習に対応することのできる場として、利用しやすい場所に、適正な面積で設置する。
- ② スペースの形態としては、独立的な部屋としてつくる場合、上記のように普通教室と連続したオープンなスペースとしてつくる場合、特別教室と連続したオープンなスペースとしてつくる場合などがある。個別学習、少人数学習、習熟度別学習、総合的な学習の時間、さらに集会・交流などで十分に活用できるように計画する。

## (3) 特別教室

### ① 理科室

- ア 理科室には準備室を設ける。
- イ 直射日光の得られる屋外作業空間が連続して配置することが望ましい。
- ウ 十分な通気を確保する。

### ② 図工室

- ア 図工室には準備室を設ける。
- イ 作品展示スペース等を設ける。
- ウ 作品の保存スペースも設ける。
- エ 地域利用を想定し、開放ゾーンに配置することが望ましい。
- オ 屋外作業空間と連続することが望ましい。
- カ 室内におけるデッサン等から、北側採光を考慮する。

### ③ 音楽室

- ア 音楽室には、楽器庫、準備室を用意する。
- イ 多目的スペースやランチルームと一体的に利用できる施設計画も考える。
- ウ 地域利用を想定し、開放ゾーンに配置することが望ましい。
- エ 他の教室に対し音の影響のないように考慮する。
- オ 周辺住宅に対する音の影響のないように考慮する。
- カ 楽器に直接日光が当たらないように考慮する。

### ④ 家庭科室

- ア 用途は調理実習・製作兼用とし、準備室を用意する。
- イ 地域利用を想定し、開放ゾーンに配置することが望ましい。
- ウ 十分な通気を確保する。

### ⑤ 図書室

- ア 図書室には、書庫を用意する。
- イ 図書室は開かれた空間とし、施設の中心部に位置させ情報関係諸室と隣接さ



せ、「メディアセンター」とする場合も検討する。

ウ 図書室は、情報化やメディアの充実を進める上で、中心となるスペースである。学校の中心的な位置に計画し、調べ学習等授業の中で利用する際にも、利用しやすい場所に設置する必要がある。

エ 図書室の利用を進めるためにも、開放的な雰囲気づくりや、地域の人々との交流を考慮した計画とする。また、単なる図書の閲覧や貸し出し機能のみでなく、情報の蓄積と発信が出来るようにIT化等を進め、情報メディアセンターとして充実させる必要がある。

#### ⑥ パソコン室

ア パソコン室には、準備室を用意する。

イ 多様な学習形態に対応して機器の配置を変えられるように、床はフリーアクセス仕様を基本とする。

ウ コンピュータや視聴覚教育メディアのディスプレイ画面等への光源の映り込みを防止させるような照明の方法及び照明器具の種類を考慮することが望ましい。

エ 図書室と隣接させ、「メディアセンター」とする場合も検討する。

#### ⑦ 生活科室

ア 生活科室には、準備室を用意する。

イ 1、2年生の教室に近い配置とする。

ウ 授業で使用する様々な材料、教材、作品の整理、保存をする室を用意する。

#### ⑧ 多目的室（特別活動室）

ア 多目的室は各教科の特性に応じて高機能な設備を設けることが必要である。

イ 実験室等の準備、資料等の作成、教材・教具の収納・保管の場としての準備室を特別教室に隣接させると共に、作品の展示スペースを確保する必要がある。

ウ 各教科における多様な学習形態に弾力的に対応できるようオープンスペースと連携させる計画も有効である。

エ 学年、全校等で利用する広い面積の多目的室を計画する場合は、利用方法等に応じ適宜空間を分割することのできるよう計画することも有効である。

#### ⑨ 和室

ア 書写の授業や伝統文化に関する学習等に利用する。

イ 地域開放にも対応できるようにする。

### (4) その他

#### ① 児童会室

ア 教師の指導のもと児童の自主的な児童会活動を促す場とする。

## 3 管理諸室のあり方

### (1) 校務センター

以下の管理諸室を統合して計画する。

① 職員室

- ア 管理系ブロックに配置する。また他の管理諸室との連携を図る。
- イ 屋外運動場などの見通し等を考慮する。
- ウ 他の管理諸室などを統合し、校務センターとして計画することも検討する。
- エ 外来者などが意識できる位置に計画することも検討する。
- オ 将来の教職員数等の変化に対応できるように、オープンな空間を確保する。
- カ 学外の講師、教育実習生、栄養士などのスペースについても検討する。
- キ 印刷室では、教材の作成等も行えるように計画する。

② 校長室

- ア 管理系ブロックに配置する。また他の管理諸室と隣接させる。
- イ 来客者用玄関から連絡のよい位置に計画する。

③ 事務室

- ア 管理系ブロックに配置する。また他の管理諸室と隣接させる。
- イ 将来の事務職員数等の変化に対応できるように、オープンな空間を確保する。
- ウ 外来者などが意識できる位置に計画することも検討する。

④ 主事室

- ア 管理系ブロックに配置する。また他の管理諸室と隣接させる。
- イ 外来者などが意識できる位置に計画することも検討する。

⑤ 教職員休憩室

- ア 管理系ブロックに配置する。また他の管理諸室との連携を図る。
- イ 各諸室との関係を検討し、落ち着いた位置に配置する。
- ウ 将来の教職員数等の変化に対応できるように、オープンな空間を確保する。
- エ 他の管理諸室などを統合し、校務センターとして計画することも検討する。

⑥ 教職員更衣室

- ア 管理系ブロックに配置する。職員用玄関と職員室の動線上に配置する。

⑦ 湯沸室

- ア 管理系ブロックに配置する。
- イ 他の管理諸室などを統合し、校務センターとして計画することも検討する。

⑧ 倉庫

- ア 目的別に収納品を数カ所に分けて配置する。
- イ 管理諸室ブロックに備品倉庫を設置する。
- ウ 搬出・搬入し易い位置に配置する。

⑨ 会議室

- ア 管理系ブロックに配置する。また他の管理諸室との連携を図る。

イ 必要に応じ各種視聴覚メディアを効果的に活用することも検討する。

#### 4 保健室部門のあり方

##### ① 保健室

ア 管理系ブロックとの連携の良い位置に配置する。

イ 救急車などが寄りつけることが出来る位置とする。

ウ 屋外からのアクセスの良い位置に配置することが望ましい。

##### ② 教育相談室・カウンセリング室

ア 教室の前を通らず、昇降口から入ることが出来る位置とする。

イ 管理系ブロックとの連携の良い位置に配置する。

#### 5 給食部門のあり方

##### ① 調理室

ドライ方式とする。

##### ② ランチルーム

ア 同一学年や複数学年と一緒に食事をする場として、また、食事マナーの指導や栄養教育の場としてランチルームを設置する。

イ 学年集会や音楽の授業での利用、また地域開放施設として区民の利用などを考慮に入れた仕様にする等の工夫とともに、家庭的なくつろぎのある、どの年齢にも対応できる空間として計画することが望ましい。

ウ 給食調理室については、ランチルームとの連携を考慮し、近くに配置することが重要である。

#### 6 共用部分のあり方

##### ① 昇降口

ア 短時間に全校児童が出入りする動線と校舎・屋外運動場の関係を検討する。

イ 複数の昇降口の設置も検討する。

ウ 児童や来校者を、親しみをもって迎え入れる玄関として計画する。

##### ② 児童トイレ

ア ゾーニング、動線に留意して、ブロックごとに設置することを検討する。

イ 男子用・女子用に明確に分けて設置する。

ウ 各階に1箇所以上、管理諸室の近くに、身障者用（介護者も入れる）トイレを設置する。

エ 清潔であり、安心できる空間づくりに留意する。

オ 和式・洋式の比率については、児童の自宅の環境などを考慮して検討する必要がある。

③ 更衣室・ロッカースペース

ア 男女別々に更衣室を設置することが望ましい。

イ 児童の個人用ロッカーは教室内または、教室に近接した位置に設置することが望ましい。

## 7 体育館のあり方

① 学校行事、各種集会、学習・研究成果の発表等に対応できるよう、必要な規模のステージ、控え室等の空間を確保し、更衣室、トイレ、運動器具庫等の附属施設と一体的に計画する。

② 区民への開放など多目的に使用し、さらに、災害時の避難所として計画する。

③ 配置計画は利用しやすい位置とし、校舎と一体で計画する場合は、運動で使用する騒音には十分注意した計画とする。

## 8 屋外空間のあり方

① プール

ア 更衣室、トイレ、シャワー室等の附属施設と一体的に計画する。

イ 土地の有効利用のために屋上にプールを設置することも検討する。

② その他

ア 屋外体育倉庫・屋外トイレ・低学年生活スペース・理科庭園・飼育小屋・菜園等を計画することが望ましい。

## 9 地域コミュニティの拠点としての学校施設のあり方

学校は、地域住民にとって最も身近な公共施設として、まちづくりの核、生涯学習の場としての活用を一層積極的に推進するためにも、特別教室の開放や施設のバリアフリー対策を図る。

(1) 地域開放室

(2) P T A室

(3) 学童クラブ

(4) 校歴資料コーナー

## 10 屋内環境整備のあり方

冷暖房、換気、採光・照明、騒音防止などについて適切な環境の整備を図る。

トイレ洗浄水や、校庭散水で雨水を利用する。環境教育や理科教育のため自然エネルギーの利活用を検討する。

(1) 冷暖房設備

① 夏期間の学校施設の使用状況等や、近年の夏季の猛暑に対処するため、管理諸

室・教室等に冷房の設置が必要である。

- ② 建物規模、各室・空間の面積、形状、利用目的及び利用時間、児童や教職員等の健康面への影響、維持管理等の諸条件を総合的に検討し、計画・設計する。
- ③ 各室・空間において必要に応じ、設備の運転、停止及び調整を行うことができるよう的確に計画・設計する。
- ④ 機器の設置については、当該各室・空間の形状、机等の配列に応じ、児童の安全と維持管理を考慮した配置とする。

#### (2) 換気設備

- ① 室内空気汚染の低減のため、換気設備を設置し、日常的な運転及び定期的な清掃・点検を行うことが必要である。
- ② 機器の設置については、当該各室・空間の形状等に応じ、児童の安全と維持管理を考慮した配置とする。

### 1.1 仕上材料・色彩等への工夫

#### (1) 仕上材料

- ① 木材等の柔らかな手触りや温かみの感じられる素材を活用する。
- ② 汚れにくく、清掃がしやすい材質のものを使用する。
- ③ 再生資源を利用した材料等の使用についても検討する。

#### (2) 色彩

- ① 視覚・心理的に快適な学校生活を送るため、施設全体の色彩計画について十分に検討する。

### 1.2 防災拠点としての施設の整備

- (1) 避難場所となる校舎・体育館等の安全性を確保し、防災備蓄室及び防災資器材倉庫等を設置し、防災拠点として機能を充足した施設を計画・設計する。
- (2) 非常時にプールの水を利用できるなど災害時の対応を考慮した計画とする。

### 1.3 丈夫で安全な施設

#### (1) 安全性能

- ① 児童が学習、生活の場として1日の大半を過ごすだけでなく学校開放時や緊急の災害時に多数の地域住民が利用することも考慮し、十分な安全性能を確保するよう計画し、設計することが重要である。
- ② 大地震後でも構造体等の大きな補修をすることなく建築物を使用できることを目標とし、人命の安全確保に加えて機能確保が図られるよう、構造上十分安全に設計することが重要である。
- ③ 将来必要となる空間、設備の改造等に対し、構造上十分な安全性を確保できる設計とすることが望ましい。

## (2) 耐久性能

- ① 経年による劣化等を軽減できるように設計することが重要である。
- ② 将来の施設機能の変化に対応するため、構造体の耐久性を高め、内部区画、仕上げ、設備機器、配管等については将来の改修、変更が可能ないように構造体と分離し、適切な耐久性を持たせて計画・設計することが重要である。

## V 施設規模及び構成

### 1 施設規模、施設構成

#### (1) ブロックプランにおける諸室構成について

ブロックとは、機能的に共通部分のある諸室をグルーピングしたものである。全体の諸室構成を考える場合、同じブロックは近い位置関係で配置されることが望ましい。

新小学校では、下記のグルーピングが考えられる。

- ① 学習ブロック (諸室例：普通教室・オープンスペースなど)
- ② 特別教室ブロック (諸室例：理科室・家庭科室など)
- ③ 管理諸室ブロック (諸室例：職員室、保健室など)
- ④ 給食室ブロック (諸室例：給食室など)
- ⑤ 体育施設ブロック (諸室例：体育館など)
- ⑥ 開放管理諸室ブロック (諸室例：地域開放室など)
- ⑦ 共用ブロック (諸室例：廊下・エレベーターなど)

(1-1) ブロックプランから考えられる諸室規模

種 類		教室・スペース	備 考
学習ブロック		普通教室	学年教師スペース含む
		オープンスペース	図書コーナー・パソコンコーナー設置
		児童会室	
特別教室ブロック		音楽室・準備室	楽器庫兼用
		図工室・準備室	作品展示スペースを確保
		理科室・準備室	
		家庭科室・準備室	調理実習・製作兼用
		生活科室・準備室	
		多目的室（特別活動室）	
		メディアセンター	図書室（学校図書館）+パソコン室
管理諸室 ブロック	管理部門	職員室・事務室	
		校長室	応接室含む
		主事室	
		教職員休憩室・更衣室	
		大会議室	
		小会議室	ゲストティーチャー控室兼用
		教材室	階別・学年別に必要
		職員トイレ	
	印刷室		
	保健室部門	保健室	
		教育相談室	プレイルーム・相談個室
		カウンセリング室	
	給食室ブロック	ランチルーム	
調理室		休憩室・トイレ	
体育施設ブロック	体育館	教具室、倉庫	
	プール		
開放管理諸室ブロック	地域開放室	他の部屋と共用する	
	PTA 室		

	郷土資料室	
	学童保育クラブ	
	防災備蓄室	
	防災資器材倉庫	
その他	学童保育クラブ	
共用ブロック	昇降口	
	トイレ	各階に設置
	更衣室	各階に設置
	エレベーター	
	機械室	
	倉庫	
	廊下等	

## (2) ゾーニングにおける諸室構成について

ゾーニングとは、物理的な集合体であるブロックではなく、施設を利用する人やその日常生活状況でグルーピングしたものである。新小学校では、下記のゾーニングが考えられる。

- ① 地域開放ゾーン：開放部分、非開放、開放検討部分など
- ② 生活ゾーン：低学年、中学年、高学年など
- ③ 活動ゾーン：動的活動、静的活動など
- ④ 上下足ゾーン：上足、下足など



## 【参考資料：意見・要望】

		教室・スペース	意見・要望
		学校全体に関わること	<ul style="list-style-type: none"> <li>・教室等の表示、サインは明るく分かりやすいものに。</li> <li>・掲示板、展示スペースは施設全体の中で工夫を。</li> <li>・廊下等、随所に伝デン、読書スペースにはロフトを設ける。</li> </ul> <p>【校庭】・夜間照明が必要。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ビオトープとミニ水田を設ける。</li> </ul> <p>【外観】浮間の特色が生きているような、浮間らしさのある外観とする。</p>
学 特 別 教 室  習 等	教室	普通教室	【教室】採光に工夫し、明るく。
		オープン・スペース	【オープン】手洗い等の水回り、教師用小スペースを設ける。
	特別教室	音楽室	<p>【音楽室】・準備室と楽器庫は一体でよい。楽器庫の棚の高さ、奥行きなど、音楽専科教員との検討が必要。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・音楽ホール仕様にして、地域開放する。</li> <li>・音楽室は1室でも対応できる。(多目的室や小ホールの利活用による。)</li> </ul>
		図工室〈作品展示コーナー、作品保存スペース〉	【図工室】全児童の立体作品が展示できるようなスペースの確保と、学校全体の展示、掲示の場所、方法に配慮すべき。
		家庭科室	【家庭科室】北池袋小のような、ランチルームとの兼用は無理。
		生活科室	【生活科室】生活科のための独立した教室が絶対必要、というものではないが、材料置き場は必要。
習等	メディアセンター〈図書室＋パソコン室〉	<p>【メディア・センター】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・低、中、高学年毎各階、各フロアに図書とパソコンのコーナーを設置したい。</li> <li>・教室のテレビ（液晶画面）、放送室、パソコンをLANでつなぐ。</li> </ul>	
	和室	【和室】水屋、炉を設置	
	プール〈シャワー室、更衣室〉	【プール】ドーム型可動式屋根と可動式床を望む。(利用期間の拡大と冬季の利活用)	

<p>生 活</p>	<p>保健室 教育相談室・特別支援室  ランチルーム  更衣室</p>	<p>【保健室】シャワーと更衣室 【教育相談室】プレイルーム+相談室（個室）カウンセリングルームと兼用 【ランチルーム】・200人規模とし、小ホールを兼ね、舞台、放送設備を備える。 ・調理室に隣接していることが望ましい。 【更衣室】各階ごとに男女別</p>
<p>管 理 諸 室</p>	<p>職員室・事務室  主事室 教材教具室 印刷室 倉庫</p>	<p>【職員室】・学年別教員スペースを確保し、職員室は「職員会議室」でもよい。 【主事室】玄関、昇降口の受付を兼ねる。 【教材教具室】学年ごとに必要 【印刷室】教室の近くに配置 【倉庫】できるだけ多く。地下も検討を。</p>
<p>開 放 管 理 諸 室</p>	<p>体育館</p>	<p>【体育館】・現在と同程度の大きさは必要。 ・体育館の上にプールを設置 【その他】・小ホール、会議室、体育館は区民開放のできるものとする。 ・児童が体験学習を行なう郷土資料館と、さくら草記念館の設置を望む。</p>

【 参 考 】施設規模  
西浮間小学校

種 類	教室・スペース	規 模 普通教室1室：1コマ	
学習ブロック	普通教室	24	
	オープンスペース	24	
	児童会室	0.5	
特別教室ブロック	音楽室・準備室	2.5	
	図工室・準備室	2.5	
	理科室・準備室	2.5	
	家庭科室・準備室	2.5	
	生活科室・準備室	2.5	
	多目的室（特別活動室）	2	
	メディアセンター	6.5	
管理諸室 ブロック	管理部門	和室	1
		職員室・事務室	2
		校長室	0.5
		主事室	0.25
		教職員休憩室・更衣室	0.75
		大会議室	1
		小会議室	0.5
		教材室	0.5
		職員トイレ	0.5
	印刷室／放送室	0.5／0.25	
	保健室部門	保健室	1.5
		教育相談室	0.5
カウンセリング室		0.5	
給食室ブロック	ランチルーム	3.2	
	調理室	5.5	
体育施設ブロック	体育館	22	
	プール	—	
開放管理諸室ブロック	地域開放室	他の部屋と共用する	
	PTA室	0.5	
	郷土資料室	0.5	

	防災備蓄室	1
	防災資器材倉庫	0. 5
	—	—
その他	学童保育クラブ	—
共用ブロック	昇降口	3
	トイレ	9
	更衣室	3
	エレベーター	1. 1
	機械室	4
	倉庫	2. 3
	廊下等	(16. 9)